

I. 建築概要										
1. 計画地住所	埼玉県戸田市戸田公園8-22									
2. 建物規模	敷地面積: 延床面積: 階~階									
3. 建物用途	競艇場									
II. 一般事項										
1. 工事仕様	<p>設計図書の優先順位は以下の通りとする。</p> <p>(1) 見積要項書(現場説明書・質問回答書・追加変更指示書を含む)</p> <p>(2) 特記仕様書</p> <p>(3) 設計図面</p> <p>(4) 国土交通省大臣官房工官部監修「機械設備工事共通仕様書(最新版)」、「機械設備改修工事共通仕様書(最新版)」、及び「機械設備工事標準図(最新版)」</p> <p>(5) (社)空気調和・衛生学会編「空気調和・衛生設備工事標準仕様書(最新版)」</p>									
2. 本工事に含まれる費用	<p>a. 敷地周辺における施工障害となるものの移設と復旧。</p> <p>b. 取付位置変更による材料の数量変更。</p> <p>c. 現場の納まり、取合いなどによる材料の数量変更。</p> <p>d. 機器または器具の設置に際し、必要とされる付属品類の一式。</p> <p>e. その他軽微な変更。</p>									
3. 公署手続	<p>a. 本工事に必要な諸官公署などへの届出書類は、全て請負者が作成し手続を行う。また、届出に要する費用は全て請負者負担とする。</p> <p>b. 本工事着手前に上下水道、ガス等のインフラについて現地調査のうえ再確認を行う。</p> <p>c. 本工事着手後、すみやかに諸官公署手続提出予定一覧表を監理員に提出する。</p> <p>d. 完成時における各種完了届については、全て請負者が作成し手続を行う。</p>									
4. 監理員の承諾を要する事項	<p>a. 工事工程表</p> <p>本工事着手後、すみやかに総合図、施工図、機器納入仕様書の承諾工程表を作成し、監理員に提出、協議を行う。</p> <p>b. 主要機材製造会社採用届</p> <p>原則として当設計図書に記載の製造会社を採用する。但し、設計図に記載が無い場合、または廃番等により止めを出す指定の製造会社が採用できない場合については、監理員と協議を行う。</p> <p>c. 施工要領書</p> <p>本工事の施工に先立ち、施工要領書を作成し、監理員に提出、協議を行う。</p> <p>d. 総合図</p> <p>各関連工事と相互調整を行い、平面図、展開図、天井図等に全ての機器及び器具を配置した総合図を作成し、施工一週間前までに監理員に提出、協議を行う。</p> <p>e. 施工図</p> <p>施工図を作成し、施工一週間前までに監理員に提出、協議を行う。また、設計図書と施工図の内容照合は請負者の責任において行い、施工図のミスにより不具合が生じた場合は請負者の責任において手直し等を行う。</p> <p>f. 機器納入仕様書</p> <p>機器類の発注に先立ち、機器納入仕様書を監理員に提出、協議を行う。また、空気調和機類、送排風機類、ポンプ類にあっては、施工図における静圧計算書、または掲示計算書の添付をするとともに、これに見合った機器の選定を行い、監理員の承諾を得る。</p>									
5. 竣工時提出書類	<p>a. 以下の書類を竣工時に提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工図(計画変更申請または軽微変更申請が伴う場合は管理者の指定時期までに提出する。) 施工図 施工写真 機器完成図 機器取扱説明書 機器性能試験成績表 鍵リスト 備品リスト <p>b. 各提出部数については、監理員と協議を行う。</p>									
III. 共通事項										
1. 使用材料	<p>a. 工事用材で日本工業規格(JIS)の制定があるものは、仕様書および設計図に指示がなくてもこの規格に合格するものを用いる。なお、工業標準化法による指定商品については、JISマーク表示品を使用する。</p> <p>b. 工事用材で品質または等級の指定がないものは、品質を保証する資料を添えて監理員に提出し、承認を受ける。</p> <p>c. 給水装置に用いる機材については、以下のいずれかに該当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者認証品 日本水道協会規格(JWWA)、日本工業規格(JIS)のうち水道用のもの等の性能基準の適合が明らかな製品 自己認証品 各自治体の定める規格または仕様等に基づき製造された製品 <p>d. 消防設備に用いる機材については、以下のいずれかに該当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (一財)日本消防設備安全センターの認定品 法令または条例に定めるJIS規格品 各自治体の定める規格または仕様等に基づき製造された製品 <p>e. 日本工業規格(JIS)、日本農林規格(JAS)、日本水道協会規格(JWWA)、日本水道鋼管協会規格(WSP)、SHASE規格等の材料・製品に関係する規格は最新版を適用する。</p>									
2. 耐震レベル(該当項目は○印とする)	<p>建築設備耐震設計・施工指針(最新年度版)に準ずる以下の耐震クラスとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>設備機器</td> <td>・Sクラス</td> <td>○Aクラス</td> <td>・Bクラス</td> </tr> <tr> <td>設備配管</td> <td>・S_A種</td> <td>○A種</td> <td>・B種</td> </tr> </table>		設備機器	・Sクラス	○Aクラス	・Bクラス	設備配管	・S _A 種	○A種	・B種
設備機器	・Sクラス	○Aクラス	・Bクラス							
設備配管	・S _A 種	○A種	・B種							
3. 屋外機器の仕様(該当項目は○印とする)	<p>○標準型</p> <p>・耐重害仕様</p> <p>・耐重害仕様</p> <p>・寒冷地仕様</p>									

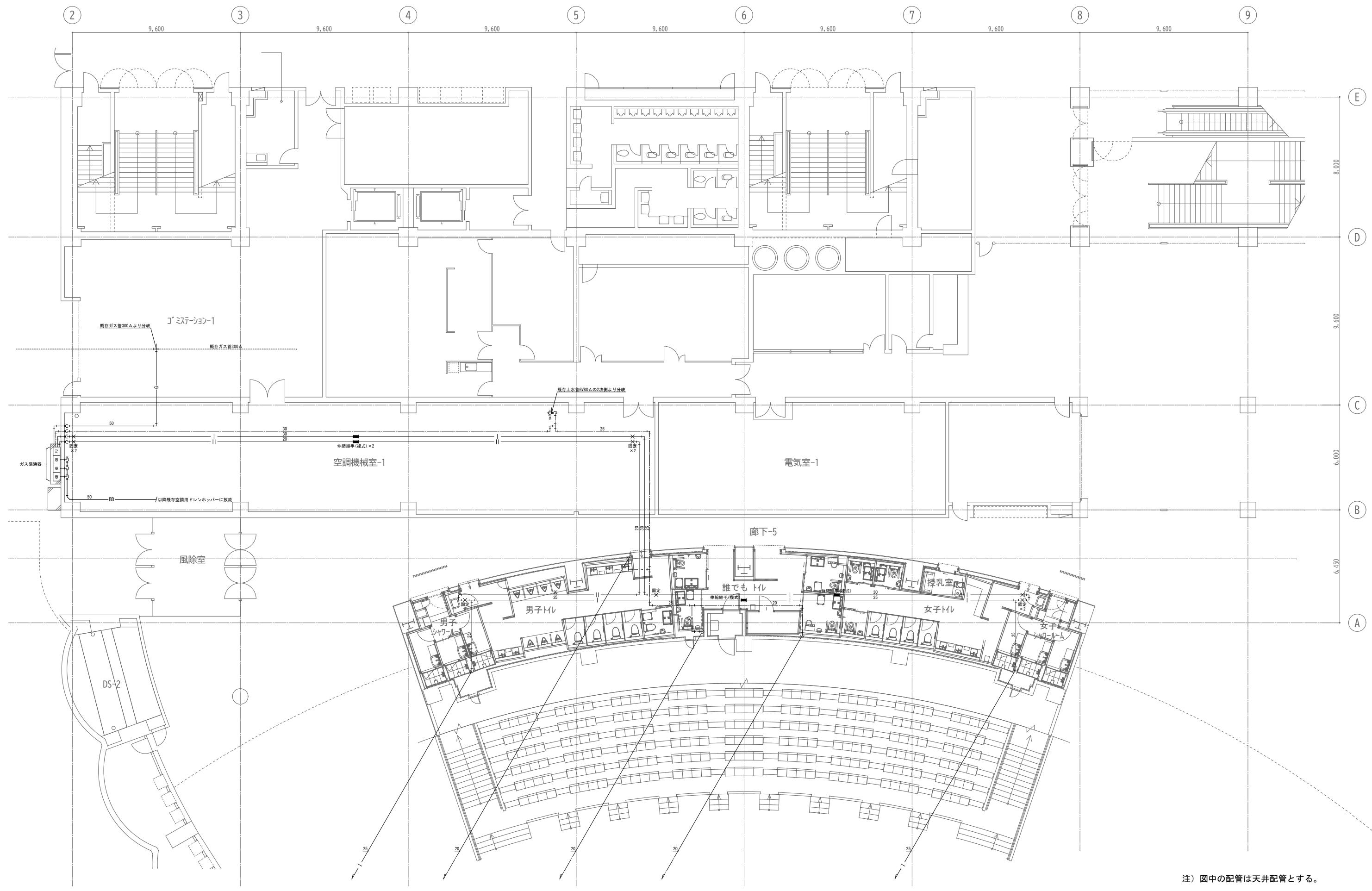
IV. 設備概要																		
1. 設計用屋内外温湿度条件																		
屋内条件	夏期																	
	脱衣室	DB 26 °C RH 50 %																
	授乳室	DB - °C RH - %																
冬期																		
屋外条件	DB 36.7 °C RH 51.5 %	DB 0.8 °C RH 40.2 %																
2. 空調機種(該当項目は○印とする)																		
<ul style="list-style-type: none"> 空冷ヒートポンプエアコン(○一般型・高効率型・冷暖同時運転型) ガスヒートポンプエアコン(・一般型・高効率型・冷暖同時運転型) ハウジングエアコン ルームエアコン 																		
3. 換気方式(該当項目は○印とする)																		
<table border="1"> <tr> <td>トイレ・他付属室</td> <td>・第1種換気方式</td> <td>・第2種換気方式</td> <td>○第3種換気方式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・第1種換気方式</td> <td>・第2種換気方式</td> <td>・第3種換気方式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・第1種換気方式</td> <td>・第2種換気方式</td> <td>・第3種換気方式</td> </tr> </table>			トイレ・他付属室	・第1種換気方式	・第2種換気方式	○第3種換気方式		・第1種換気方式	・第2種換気方式	・第3種換気方式		・第1種換気方式	・第2種換気方式	・第3種換気方式				
トイレ・他付属室	・第1種換気方式	・第2種換気方式	○第3種換気方式															
	・第1種換気方式	・第2種換気方式	・第3種換気方式															
	・第1種換気方式	・第2種換気方式	・第3種換気方式															
4. 換気機種(該当項目は○印とする)																		
<table border="1"> <tr> <td>外気処理機</td> <td>・レンジフードファン</td> </tr> <tr> <td>全熱交換器</td> <td>・パイプファン</td> </tr> <tr> <td>片吸込シロッコファン</td> <td>・天井換気扇</td> </tr> <tr> <td>ラインファン</td> <td>・有圧換気扇</td> </tr> <tr> <td>ストレートシロッコファン</td> <td></td> </tr> </table>			外気処理機	・レンジフードファン	全熱交換器	・パイプファン	片吸込シロッコファン	・天井換気扇	ラインファン	・有圧換気扇	ストレートシロッコファン							
外気処理機	・レンジフードファン																	
全熱交換器	・パイプファン																	
片吸込シロッコファン	・天井換気扇																	
ラインファン	・有圧換気扇																	
ストレートシロッコファン																		
5. 排煙設備(該当項目は○印とする)																		
<table border="1"> <tr> <td>機械排煙</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自然排煙または避難検証法</td> <td></td> </tr> </table>			機械排煙		自然排煙または避難検証法													
機械排煙																		
自然排煙または避難検証法																		
6. 給水設備																		
<table border="1"> <tr> <td>給水方式(該当項目は○印とする)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直結直圧方式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直結ブースターポンプ方式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受水槽+加圧給水ポンプ方式</td> <td></td> </tr> </table>			給水方式(該当項目は○印とする)		直結直圧方式		直結ブースターポンプ方式		受水槽+加圧給水ポンプ方式									
給水方式(該当項目は○印とする)																		
直結直圧方式																		
直結ブースターポンプ方式																		
受水槽+加圧給水ポンプ方式																		
b. 本管の接続(該当項目は○印とする)																		
<table border="1"> <tr> <td>新設</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>既存再利用</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>A × ケ所</td> </tr> </table>			新設	A	既存再利用	A	撤去	A × ケ所										
新設	A																	
既存再利用	A																	
撤去	A × ケ所																	
7. 給湯設備																		
<table border="1"> <tr> <td>給湯方式(該当項目は○印とする)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○局所方式(・ガス ○電気)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○即湯方式(○ガス ・電気)</td> <td></td> </tr> </table>			給湯方式(該当項目は○印とする)		○局所方式(・ガス ○電気)		○即湯方式(○ガス ・電気)											
給湯方式(該当項目は○印とする)																		
○局所方式(・ガス ○電気)																		
○即湯方式(○ガス ・電気)																		
<table border="1"> <tr> <td>給湯機種(該当項目は○印とする)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ガス湯沸器(・単独型 ○マルチ連続型 ○エコジョーズ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○電気温水器(○貯湯式 ・エコキュート)</td> <td></td> </tr> </table>			給湯機種(該当項目は○印とする)		○ガス湯沸器(・単独型 ○マルチ連続型 ○エコジョーズ)		○電気温水器(○貯湯式 ・エコキュート)											
給湯機種(該当項目は○印とする)																		
○ガス湯沸器(・単独型 ○マルチ連続型 ○エコジョーズ)																		
○電気温水器(○貯湯式 ・エコキュート)																		
8. 汚水排水設備																		
<table border="1"> <tr> <td>排水方式(該当項目は○印とする)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○汚水・雑排水合流式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・汚水・雑排水分流式</td> <td></td> </tr> </table>			排水方式(該当項目は○印とする)		○汚水・雑排水合流式		・汚水・雑排水分流式											
排水方式(該当項目は○印とする)																		
○汚水・雑排水合流式																		
・汚水・雑排水分流式																		
<table border="1"> <tr> <td>排水先(該当項目は○印とする)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共下水道</td> <td></td> </tr> <tr> <td>浄化槽を経て道路側溝または水路</td> <td></td> </tr> </table>			排水先(該当項目は○印とする)		公共下水道		浄化槽を経て道路側溝または水路											
排水先(該当項目は○印とする)																		
公共下水道																		
浄化槽を経て道路側溝または水路																		
c. 本管の接続(該当項目は○印とする)																		
<table border="1"> <tr> <td>新設</td> <td>A × ケ所</td> </tr> <tr> <td>既存再利用</td> <td>A × ケ所</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>A × ケ所</td> </tr> </table>			新設	A × ケ所	既存再利用	A × ケ所	撤去	A × ケ所										
新設	A × ケ所																	
既存再利用	A × ケ所																	
撤去	A × ケ所																	
9. 雨水排水設備																		
<table border="1"> <tr> <td>排水先(該当項目は○印とする)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共下水道(合流)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共下水道(分流)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路側溝または水路</td> <td></td> </tr> <tr> <td>室内浸透処理</td> <td></td> </tr> </table>			排水先(該当項目は○印とする)		公共下水道(合流)		公共下水道(分流)		道路側溝または水路		室内浸透処理							
排水先(該当項目は○印とする)																		
公共下水道(合流)																		
公共下水道(分流)																		
道路側溝または水路																		
室内浸透処理																		
<table border="1"> <tr> <td>本管の接続(該当項目は○印とする)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>A × ケ所</td> </tr> <tr> <td>既存再利用</td> <td>A × ケ所</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>A × ケ所</td> </tr> </table>			本管の接続(該当項目は○印とする)		新設	A × ケ所	既存再利用	A × ケ所	撤去	A × ケ所								
本管の接続(該当項目は○印とする)																		
新設	A × ケ所																	
既存再利用	A × ケ所																	
撤去	A × ケ所																	
c. 雨水流出抑制(該当項目は○印とする)																		
<table border="1"> <tr> <td>有り(・浸透方式 ・貯留方式 ・浸透貯留併用方式)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無し</td> <td></td> </tr> </table>			有り(・浸透方式 ・貯留方式 ・浸透貯留併用方式)		無し													
有り(・浸透方式 ・貯留方式 ・浸透貯留併用方式)																		
無し																		
10. ガス設備(該当項目は○印とする)																		
<table border="1"> <tr> <td>ガスの種別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○都市ガス(13A)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・LPG</td> <td></td> </tr> </table>			ガスの種別		○都市ガス(13A)		・LPG											
ガスの種別																		
○都市ガス(13A)																		
・LPG																		
<table border="1"> <tr> <td>本管の接続(該当項目は○印とする)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>既存再利用</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>撤去</td> <td>A × ケ所</td> </tr> </table>			本管の接続(該当項目は○印とする)		新設	A	既存再利用	A	撤去	A × ケ所								
本管の接続(該当項目は○印とする)																		
新設	A																	
既存再利用	A																	
撤去	A × ケ所																	
c. 雨水流出抑制(該当項目は○印とする)																		
<table border="1"> <tr> <td>有り(・浸透方式 ・貯留方式 ・浸透貯留併用方式)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無し</td> <td></td> </tr> </table>			有り(・浸透方式 ・貯留方式 ・浸透貯留併用方式)		無し													
有り(・浸透方式 ・貯留方式 ・浸透貯留併用方式)																		
無し																		
11. 消火設備(該当項目は○印とする)																		
<table border="1"> <tr> <td>消火器具(・本工事 ○建築工事または別途工事)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内消火栓設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○スプリンクラー設備(・一般型 ・水道連続型 ・共同住宅用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>泡消火設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移動式粉末消火設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡易自動消火設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外消火栓設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結送水管設備(・乾式 ・湿式)</td> <td></td> </tr> </table>			消火器具(・本工事 ○建築工事または別途工事)		屋内消火栓設備		○スプリンクラー設備(・一般型 ・水道連続型 ・共同住宅用)		泡消火設備		移動式粉末消火設備		簡易自動消火設備		屋外消火栓設備		連結送水管設備(・乾式 ・湿式)	
消火器具(・本工事 ○建築工事または別途工事)																		
屋内消火栓設備																		
○スプリンクラー設備(・一般型 ・水道連続型 ・共同住宅用)																		
泡消火設備																		
移動式粉末消火設備																		
簡易自動消火設備																		
屋外消火栓設備																		
連結送水管設備(・乾式 ・湿式)																		

V. 保温工事仕様																	
(該当項目は○印とする)																	
用途	屋内																
	保温材	仕上材															
グラスウール	ロックウール	屋内															
		亀甲金網	アルミ														
給水管・雑用管	○	○															
給湯管・返湯管	●	●															
排水管	●	●															
消火管(泡消火)	●	●															
消火管(上記以外)																	
空調ドレン管	●	●															
冷媒管																	
空調ダクト	●	●															
給気ダクト	●	●															
排気ダクト(一般系統)	●	●															
排気ダクト(火気使用室系統)																	
排煙ダクト	●	●															
注) 機械室内は・隠蔽仕様 ○露出仕様 、PS及びDS内は○隠蔽仕様 ・露出仕様とする。																	
VI. 注記事項																	
1. 屋外及び暗渠内に使用するアンカーボルト、支持金物、架台等はSUS製とする。																	
2. 空気調和機類、換気機器類、ポンプ類には防振措置を講ずる。																	
3. 冷媒管の曲部においてベンダー加工を行う場合は保温圧が減少しないよう配慮をする。																	
4. スパイラルダクトの継手部分はブチルゴム+アルミテープ2巻きとする。																	
5. 保温付フレキシブルダクトの施工においては適正な支持間隔を確保する。																	
6. アルミ製ダクト材の使用は禁ずる。																	
7. 火気使用室系統排気ダクトには耐熱性パッキンを使用する。																	
8. 火気使用室系統排気ダクトにおけるフレキシブルダクトの使用を禁ずる。																	
9. 火気使用室系統排気ダクトには概ね2mに1ヶ所の間隔で点検口を設ける。																	
10. 防火ダンパーの附近には点検口450×450を設ける。																	
11. 防火ダンパーの検査口は結露水が滞留しない様下向きとしない。																	
12. ベンドキャップ及び屋外に設ける給排気口類はSUS製・指定色焼付塗装仕上げとする。																	
13. ベンドキャップは雨水が浸入し難い形状のものとする。																	
14. 給気口はフィルターパーとする。																	
15. 空調に用いる吹出口は結露防止型とする。																	
16. 散水栓は(社)日本水道協会認証品の逆止弁内蔵型とする。																	
17. 給水栓・給湯栓・消防用水栓、その他給水口部分には所要の吐水口空間を設ける。																	
18. 地中配管の埋設深さは、車路700mm以上、その他300mm以上、かつ凍結深度以上とする。																	
19. ライニング鋼管の弁類、継手類は管端防食コア付きを使用する。																	
20. 架橋ボリエチレン管は工場加工品とし、現場融着は禁止とする。																	
21. 異種金属管の接合部には絶縁継手を設ける。																	
22. ウォーターハンマーの恐れがある部分については、その直近に水撃緩衝器を設ける。																	
23. 給水主管・給湯循環配管・排水主管・排水ポンップアップ配管、その他圧送配管等は防振支持として、軸体貫通部は配管と軸体を絶縁する。																	
24. 給湯配管、その他塩ビ管を使用する配管は、必要に応じて逆止弁を設ける。																	
25. コンクリート内に埋設する給湯管については、伸縮による損傷防止措置を講ずる。																	
26. 給湯循環配管における鳥居配管は禁止とし、止むを得ず鳥居配管が生じる場合には、有効な箇所に空気抜弁の設置を行う。																	
27. 給湯循環走管の勾配は原則として1/200とする。																	
28. 給湯循環走管の管径を縮小する箇所については、管内に空気溜りが生しないよう管天端合わせにて偏心異径ソケットを使用する。																	
29. 給湯循環走管の弁類は弁輪を水平方向に設置し、弁内に空気溜りが生じないようにする。																	
30. 排水管の口径は器具負荷単位計算に準ずる。																	
31. 排水管の勾配は原則として75A以下を1/50、100A以上を1/100とする。																	
32. 各器具排水管接続部の蛇腹使用は禁ずる。																	
33. 各種設備機器、厨房器具の排水管接続部は間接排水とする。																	
34. 排水用水中ポンプの下部にはコンクリート平板(上) + 防振ゴム(下)を設置する。																	
35. 排水用水中ポンプの吐水側配管に用いる逆止弁は衝撃吸収式とする。																	
36. 汚水ポンップアップ系統の仕切弁はイリ昂コーティング製とする。																	
37. 汚水ポンップアップ系統の逆止弁は汚水専用のものを使用する。																	
38. 車輪部の樹脂はボルト固定式とする。																	
VII. 法令関係																	
1. 下記配管類の防火区画貫通処理については、国交省大臣認定番号の部材を用いる。																	
<table border="1"> <tr> <td>壁</td> <td></td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>A L C・コンクリート</td> <td>P B(中空壁)</td> <td>P B(片壁)</td> </tr> <tr> <td>冷媒管</td> <td>PS060WL-0769</td> <td>PS060WL-0769</td> </tr> <tr> <td>A C ドレン管</td> <td>PS060WL-1073</td> <td>PS060WL-1071</td> </tr> <tr> <td></td> <td>PS060WL-1072-1</td> <td>PS060FL-1070</td> </tr> </table>			壁		床	A L C・コンクリート	P B(中空壁)	P B(片壁)	冷媒管	PS060WL-0769	PS060WL-0769	A C ドレン管	PS060WL-1073	PS060WL-1071		PS060WL-1072-1	PS060FL-1070
壁		床															
A L C・コンクリート	P B(中空壁)	P B(片壁)															
冷媒管	PS060WL-0769	PS060WL-0769															
A C ドレン管	PS060WL-1073	PS060WL-1071															
	PS060WL-1072-1	PS060FL-1070															
2. 当建築設備は建築基準法施行令129条の2の4に準ずる構造とする。																	
3. 防火ダンパーは昭48建告2565号に準ずる構造とする。																	
4. 給水設備は水道法施行令第5条の規定に適合した構造とする。																	
5. 給湯器の転倒防止措置は平12年建告第1388号(最終改正平24年国交告1447号)に準ずる。																	
6. 排水設備は昭50年建告第1597号の規定に適合した構造とする。																	
7. 排水設備は下水道法施行令第8条の規定に適合した構造とする。																	
8. ガス設備はガス事業法第162条の規定に適合した構造とする。																	
9. ガス設備は一般高圧ガス保安規則第52条の規定に基づき設置をする。																	
10. ガス栓の構造は昭和56年建設省告示第1099号の規定に適合した構造とする。																	
11.																	
VIII. 凡例																	
記号	名称	仕様															
—R	冷媒管	冷媒用被覆銅管(保温厚:ガス管20t 液管20t)															
—D	空調ドレン管	一般:空調ドレン用結露防止層付塗化ビニール管(A C ドレン)															
—	給水管	一般:水道用ステンレス鋼管															
—	雑用管	一般:水道用ステンレス鋼管															
—I	給湯管	一般:水道用ステンレス鋼管															
—II	返湯管	一般:水道用ステンレス鋼管															
—	汚水・雑排水管	厚み30mm以上、隠蔽部分のみ															
—PU	排水ポンップアップ管	全般的範囲															
—BD	湯沸器ドレン管	外壁から2mの範囲															
—	通気管	厚み50mm以上、隠蔽部分のみ</td															

■衛生器具表

名 称	品 番	付 属 品	付 属 品 番	合 計	男子トイレ	女子トイレ	誰でもトイレ	授 乳 室	男子シャワールーム	女子シャワールーム	外 部	備 考
屋外壁掛形ガス湯沸器 (エコジョーズ・50号3台連結マルチ)	ノーリツ GQ-C5042WZ × 3	即出湯ポンプユニット メーンリモコン	PQU-150WSC	1							1	コンクリート基礎(本工事) : 2,300W×600D×200H
		マルチ架台										
		マルチ架台カバー										
		マルチ配管ユニット										
		他必要部材一式										
掃除口付洋風大便器(リモデル仕様)	TOTO CFS498BMC	洗净便座 棚付二連紙巻器	TCF5831AU YH702	12	5	7						
		他必要部材一式										
トイレ用手すり(背もたれ付)	TOTO EWC783	取付部材一式		3		3						
パブリック用手すり	TOTO TI12CM6	取付部材一式		3		3						
自動洗净小便器	TOTO UFS900R	取付部材一式		7	7							
ハンドドライヤー (AC100V920W)	TOTO TYC430WJ	取付部材一式		5	3	2						
電気温水器 (AC100V600W)	TOTO REAH03B1RS26SK	自動混合水栓 膨張水処理ユニット	REAH03B1RS26SK RHE710R	8	5	3						
		他必要部材一式										
自動水石けん供給栓(3連用)	TOTO TLK07S03JA	取付部材一式		2	1	1						
自動水石けん供給栓(2連用)	TOTO TLK07S02JA	取付部材一式		1	1							
掃除用流し	TOTO SK22A	横水栓 壁排水金具	T23AE020C T37PGE	2	1	1						
		他必要部材一式										
掃除口付洋風大便器(リモデル仕様)	TOTO CFS498BMC	洗净便座 トイレ用手すり(背もたれ付)	TCF5831AUP EWC783	1			1					
		棚付二連紙巻器	YH702									
		他必要部材一式										
洋風大便器(壁排水)	TOTO CFS497BP	洗净便座 トイレ用手すり(背もたれ付)	TCF5831AUP EWC783	3			3					
		棚付二連紙巻器	YH702									
		他必要部材一式										
壁掛手洗器	TOTO LSA90AAP	他必要部材一式		4		4						
オストメイトパック	TOTO UAS81RSB2NW	側板	UTR141	2			2					
		他必要部材一式										
ベビーチェア	TOTO YKA15S	取付部材一式		8	1	3	4					
ベビーシート	TOTO YKA25N	取付部材一式		7	1	2	4					
フィッティングボード	TOTO YKA41R	取付部材一式		7	1	2	4					
チャームボックス	TOTO YKB104	取付部材一式		4			4					
フック	TOTO YKH22	取付部材一式		4			4					
マーブライトカウンター(ボウル一体型) (建築工事)				(3)	(2)	(1)						
ミニシンク(調乳用温水器一体型) (建築工事)				(1)			(1)					
洗面化粧台 (建築工事)				(6)			(3)	(3)				
シャワーユニット (建築工事)				(6)			(3)	(3)				

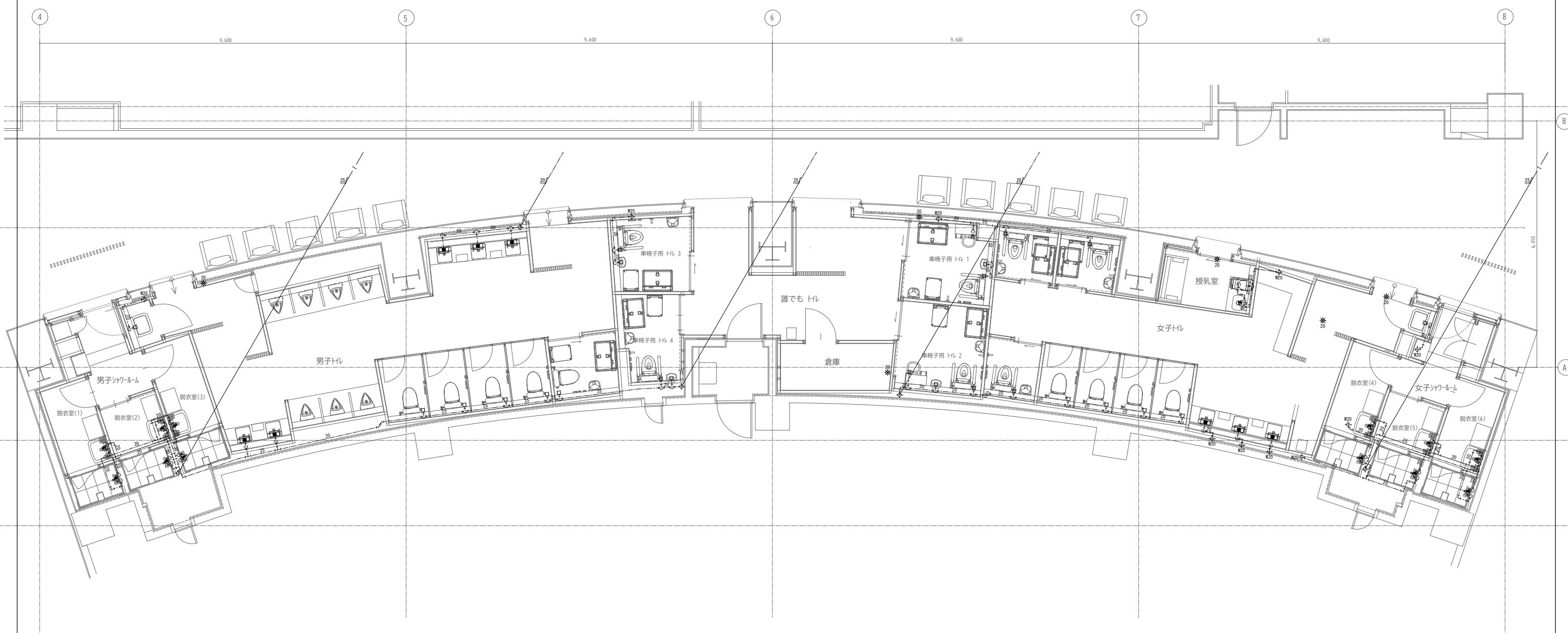
訂正	・	・	・	・	備考				作成 R7. 02. 28	承認	工事名称 イベントホール トイレ改修工事	設計No.	図面No.
									発行	・	図面名称 衛生設備 器具表	縮尺 A1 N.S A3 N.S	整理No. P-02



注) 図中の配管は天井配管とする。

訂正	・	・	備考	・	作成	承認	工事名称	設計No.	図面No.
					R7. 02. 28		イベントホール トイレ改修工事		P-03

発行	・	図面名称	衛生設備 1階平面図	縮尺	A1 1:100	A3 1:200	整理No.
----	---	------	------------	----	----------	----------	-------



【凡例】

W20 : 既存上水管20Aに接続

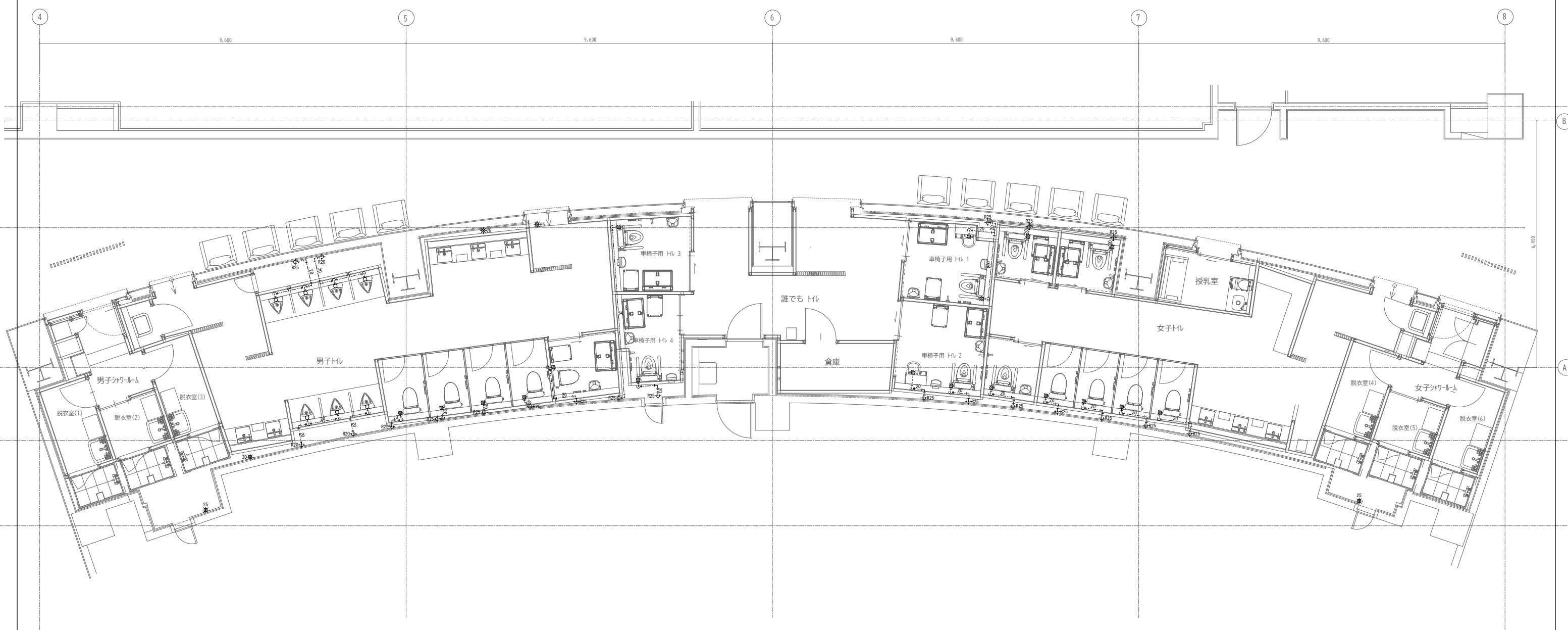
W25 : 既存上水管25Aに接続

※20 : 既存上水管20A 床仕上面下部にてプラグ止メ

注1) 当件は上水・雑用水併用方式のため、既存管への接続にあっては誤接続の無いよう現地調査をよく行ったうえ施工にあたる事。

注2) 大便器用洗浄便座、オストメイトパックのストーマ用洗浄水栓には上水を接続する事。

訂正	備考		作成 R7. 02. 28	承認	工事名称 イベントホール トイレ改修工事	設計No.	図面No.
						発行 ...		図面名称 衛生設備(上水・給湯) 1階トイレ平面詳細図	縮尺 A1 1:50 A3 1:100	整理No. P-04



【凡例】

W20：既存雑用水管20Aに接続

W25：既存雑用水管25Aに接続

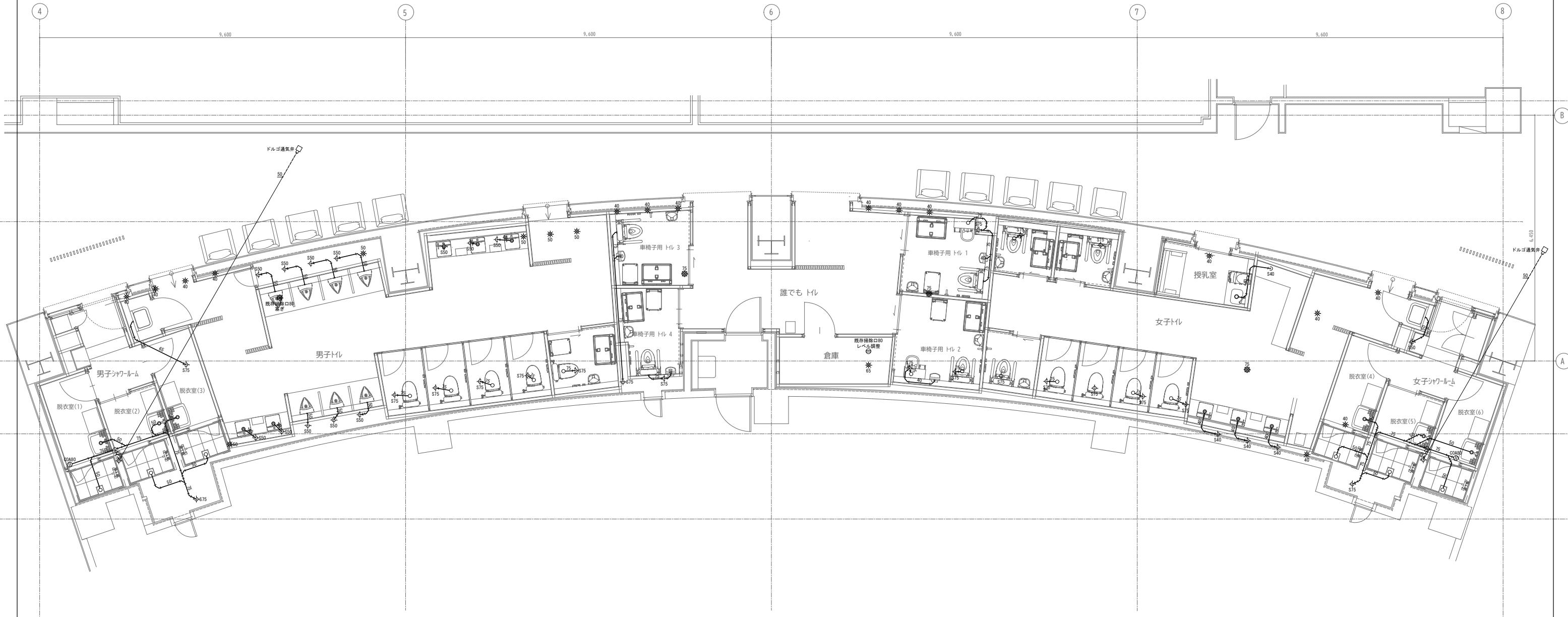
※20：既存雑用水管20A 床仕上面下部にてプラグ止メ

※25：既存雑用水管25A 床仕上面下部にてプラグ止メ

注1) 当件は上水・雑用水併用方式のため、既存管への接続にあっては誤接続の無いよう現地調査をよく行ったうえ施工にあたる事。

注2) 大便器用洗浄便座、オストメイトパックのストーマ用洗浄水栓には上水を接続する事。

訂正	・	・	・	備考		作成 R7. 02. 28	承認	工事名称 イベントホール トイレ改修工事	設計No.	図面No.
						発行 ・		図面名称 衛生設備(雑用水) 1階トイレ平面詳細図	縮尺 A1 1:50 A3 1:100	整理No. P-05

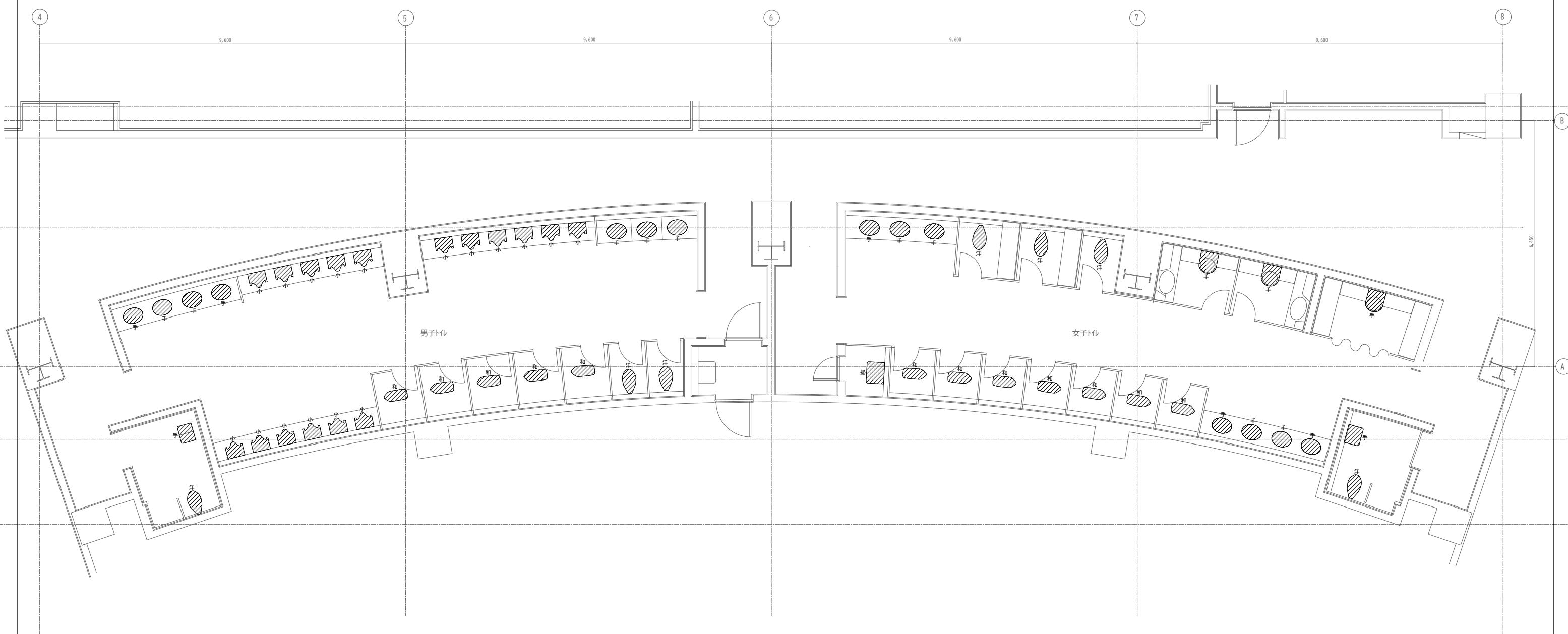


【凡例】

- S40 : 既存排水管40Aに接続
- S50 : 既存排水管50Aに接続
- S75 : 既存排水管75Aに接続
- ※40 : 既存排水管40A 床仕上面下部にて塞ぎ
- ※50 : 既存排水管50A 床仕上面下部にて塞ぎ
- ※65 : 既存排水管65A 床仕上面下部にて塞ぎ
- ※75 : 既存排水管75A 床仕上面下部にて塞ぎ
- ※75 : 既存床排水75A 床仕上面下部にて塞ぎ

注) 女子トイレの掃除用流しは既存管口径が小さく流下能力に制限があるため、使用の際には注意を払う事。

訂正	・	・	・	・	備考		作成 R7. 02. 28	承認	工事名称 イベントホール トイレ改修工事	設計No.	図面No. P-06
							発行	・	図面名称 衛生設備(排水・通気) 1階トイレ平面詳細図	縮尺 A1 1:50 A3 1:100	整理No.



【凡例】
 和：既存和風大便器撤去
 洋：既存洋風大便器撤去
 小：既存小便器撤去
 手：既存手洗器撤去
 掃：既存掃除用流し撤去

注) 洗面カウンター、流し台の撤去は建築工事とする。

訂正	・	・	・	備考	・	作成	承認	工事名称	設計No.	図面No.
						R7. 02. 28		イベントホール トイレ改修工事		P-07
						発行	・	図面名称	整理No.	
								衛生設備 1階トイレ撤去図	A3 1:100	